６．教員養成のための教育の質の向上の取組（規則第６号）

本学が目指す教員養成を行うためには、教員が自らの教授能力を向上させる努力を重ねることによって、学生の学修意欲を喚起させることが重要である。

本学では、大学全体としての FD 活動（教員が授業内容、方法を改善し向上させるための組織的な取組）を実施しているほか、教職課程の質の向上のために教職課程検討部会の活動として FD 活動を実施しており、実習状況の点検、研修会の開催等を行っている。

（令和 6 年度の活動）

全学での主な活動

○公開授業（R06/07/01～07/19）

公開授業後全体研修会（R06/07/31）

テーマ：「学生とともに創る授業」

○FD 研修会

テーマ：「クォーター制の導入について」（R06/08/09）

○FD・SD 合同研修会

テーマ：「社会の変化と教育の動向　～本学の改革について～」（R06/08/21）

学科での主な活動

○国際文化学科　FD 研修会　（R07/02/05）

「留学生支援について学ぶ」

○教育学科　FD 研修会　（R06/12/06）

「『先生になるなら、親和！』の授業づくりを持ち寄る・分かち合う」

○スポーツ教育学科　FD 研修会　（R06/12/06）

「次年度のカリキュラム　―専攻およびクォーター制度への対応など―」